広報

No. 176
昭和39年9月1日発行
昭和35年6月21日
第三種郵便物認可
毎月1回1日発行

発行所 焼津市役所
編集兼発行人 北山宏明
印刷所 ㈱シブヤ印刷工芸社
定価 2円

九月十五日は老人の日

おとしよりを大切に
喜びと希望をみんなの手で

◆……老後の生活が明るく、ゆたかなものであることは、すべての人の老後が健康で、しあわせに暮すことができるように、老人福祉法が……◆
◆……このため、すべての人の真実の願いであります。……◆
◆……昨年八月一日から施行され今年は二年目になりました。
◆……今年も九月十五日の老人の日を中心に各地で敬老会などの行事が行なわれますが、市民のみ……◆
◆……なさんにも深い理解とご協力をいただきたいと思います。

一、社会で行なうこと

○ 永年にわたり、社会の発展につくしてきた老人を尊敬しましょう。

○バスや汽車の中では老人に席をゆずったり、交通事故から老人を守るために運転者は徐行運転をしましょう。

○老人に適当な職業や仕事を考えたり、社会的活動に参加する機会を与えましょう。

外国の例でありますが、老人の自殺者は「ダイクツ」が原因の大部分だといわれておりますように老人に何もさせず、また家のそとへも出さず、ただ留守番だけの生活は決してよいとは言えません。老人にも希望と能力に応じたことをしてもらうことが必要です。

二、家庭で行なうこと

○「おじいさん、おばあさんありがとう」の気持で老人に感謝し尊敬しましょう。

○ 老人は病気にかかりやすいので、身体のわるいときには早目に医師の診察を受けるようにすすめましょう。

○ 老人クラブやリクリエーションへの参加には、老人が楽んで行けるようにしましょう

三、老人自身が行なうこと

○ 老人は永年にわたる豊富な知識と経験を社会や家庭で役立たせるように努めましょう。

○ 老人がいたわられ、尊敬されることは誠にうるわしいことでありますが老人自身も社会に対し永い経験を生かして奉仕活動をしたいものです。

○ 若い人の気持をよく理解し、仲よく円満に暮せるように努めましょう。

（写真は老人ホームで竹串を作り余生を楽しむ杉山和四郎さん84才）

まちの最高令者は
石津の原崎ますさん（94才）

昨年八月と今年の四月に六十五才以上の老人の調査を隣組長さんなどの協力を得て行ないました。それによりますと昨年より今年は二百四十六人（男百二十五人、女百二十一人）がふえております。

今年の例をとってみますと、

一、地区別に老人の占める割合が、一番多い大富地区で千人の中七十六人が老人であり、一番少ない小川地区で、千人中、四十一人となっております。

全市の平均は、千人中五十五人となっており、これは日本中が平均より約十人少なく、外国の老人対策の進んだ国の約半分位のようです。従ってこれからみますと焼津は若い人が多いということがいえそうです。

二、老人の男と女の割合を比べてみますと、大体男が四割（四一、七%）、女が六割（五八、三%）となっており、女の人が男より多く大体日本の平均と同じくらいです。

三、昨年と今年とを比べてみますと、昨年の老人は、千人中で五十三人でありましたが、今年は五十五人と増えており、平均寿命が男女とも約一年伸びたことになります。これは子どもの死亡率が減ったことだけでなく、老人の寿命もたしかに永くなったということがいえます。

四、各地区別に調査した内容は別表のとおりでありますが市内の最高令者は満九十四才になられた石津二五九番地の五六に住む原崎ますさんです。

原崎さんは明治三年五月三日生れで、明治、大正、昭和と三代にわたり生きぬいて来た人で九十四才の高令であっても、目も耳も人一倍達者で毎日を送っております。

子にあたる正一さん（六十二才）は「この元気さでは百才以上は元気に生きぬくことでしょう」と言っていました。

みなさんも原崎さんのように、いつまでも達者で明るく、しあわせな毎日を送られるよう願っております。

（写真は九十四才を迎えなお元気な石津の原崎ますさん）

昭和39年4月1日現在老令者集計表

		65才～69才	70才～74才	75才～79才	80才～84才	85才～89才	90才以上	計
焼津	男	304	236	115	42	11	1	709
	女	349	297	204	99	47	5	1001
豊田	男	31	53	32	11	1	1	129
	女	49	50	46	14	9	0	168
大覚寺	男	6	11	3	3	1	0	24
	女	7	6	3	3	3	0	22
小川	男	135	89	44	13	1	0	282
	女	133	109	61	36	14	5	358
東益津	男	87	76	42	21	4	1	231
	女	106	95	73	40	14	3	331
大富	男	71	66	38	15	4	1	195
	女	89	91	67	48	16	0	311
和田	男	64	67	53	15	3	0	202
	女	83	76	65	43	10	5	282
越後島	男	3	4	2	4	0	2	15
	女	7	10	4	3	1	0	25
計	男	701	602	329	124	25	6	1787
	女	823	734	523	286	114	18	2498
合計		1524	1336	852	410	139	24	4285

男 41.7%　女 58.3%

＼若いものに負けんぞ／と
奉仕活動で村の環境整備

中里「長命会」（会長松本平吉さん）の会員五十五人はとしより仲間として何かみんなのためになること喜こばれることをしようと計画しておりましたが八月二日の日曜日に、公会堂として使用されているお寺の墓地清掃、朝比奈川の土手にある川除地蔵尊や大地蔵尊の移転整備など行ないました。

真夏の日の照りつける下で行なわれたこの長命会の奉仕活動は区民のみなさんから大変に喜こばれました

中里には盆踊りなどする広場がありながらも、夏ともなれば、雑草が一米余り もおい茂る。

地蔵尊などはこの草影にかくれ誰一人として、手を出す人もなく、くずれおちた石垣でみる影もなくあれ果てておりました。

月おくれのお盆を目前に控えて、暑い太陽の下でのこの「長命会」の奉仕活動は村の女子供を問わず、クリエーションの場を作りあげ、盆踊りのタイコの音と共に区民一同などやかな夏の夜を楽しむことができました。

「長命会」という名のごとく、いつまでも長生きをしてもらいたいものです。

（写真は長命会の人たち）

―9月29日から10月1日まで―
▶…老人の健康診査を実施…◀

明治三十二年三月三十一日以前に生まれた（満六十五才以上）人の健康診査を行なう予定でありますので、その内容をお知らせいたします。

一、一般診査

一般診査は六十五才以上の老人の三分の一について行なうことになっております。従って、全老人を対象に健康診査を行なうことができませんが、毎年順番に行ないますのでご了承ください。

一、診査を行なう地区
鰹ケ島、城之腰、北浜通り、新屋、港町、石津、和田地区

二、診査を行なう月日
九月二十九日から、十月一日までの三日間

三、診査を受ける場所
市内の開業医または市立病院。

四、診査の内容
1 問診
2 理学的診察（聴診、打診など）
3 尿の検査（蛋白、糖ウロビリノーゲン）
4 血圧測定

五、費用　無料

六、その他
健康診査を受ける人にはあらためてくわしいことをお知らせします。
なお、一般診査を受けた人で、特に精密診査を必要とする人には日をあらためて行ないます。

二、精密診査
がありますが今回は一般診査のみについてお知らせ致します。

づいや報広

市政のダイヤル

印鑑証明などはこんな手続きで

（市民課）

大切な土地や家屋の登記など法律行為をする場合は印鑑証明を必要とすることが非常に多くなりました。

ときにより一回の押印がその人の一生の運命を支配することもあると考えられます。役所における、これらの事務はみなさんの権利を守るため非常に大切な事務とされており、市の条例でその取り扱いを定めております。

次のことは、印鑑証明を受けるために非常に大切ですから覚えておきましょう。

⊙印鑑届について

一原則として本人がみずから申請すること。

二保証人（市の住民で印鑑届のしてある人の実印）の保証があること。

三申請用紙は、市民課の窓口にありますから、保証人の印を得て届け出てください。

四本人がみずから申請できない場合。

(イ)病気のときは、医者の診断書

(ロ)その他、歩行不能、船員、勤務先の都合などでみずから申請できない場合は必ずこれらを証明する書類を添付すること。

⊙変更申請について

この場合は、旧印と新印を必要といたします。旧印がない場合は、その理由のわかる書類を必要とします。

紛失のときは警察署の証明、火災のときは消防署の証明が必要です。

⊙印鑑証明について

一届け出てある印を持って必ず本人が申請すること

二本人がみずから申請できない場合は代理人でもけっこうですが、この場合は必ず委任状と届出印を代理人に渡して証明をうけるようにしてください

⊙委任状について

別に様式はありませんが本人の委任した事実が判明すればけっこうです。

例

委任状

私は焼津市○○町○○番地○○○○に左の行為を委任いたします。

一、印鑑証明書○通受領の件

二、印鑑届け出の件

昭和　年　月　日

委任者住所

氏名　㊞

焼津市長殿

住所をかえたときは十四日以内に届出を

次のような場合には住民登録の届け出を十四日以内に市民課までしてください

○引越しをして住所をかえたとき（市内転居、市外よりの転入、などのときです。）

○就職、転勤、入学により住所をかえたとき。

○婚姻や離婚により住所をかえたとき。

○養子縁組により住所をかえたとき。

このようなときには印鑑米穀通帳、国民健康保険証、転入者は旧住所地よりの転出証明書を持参してください。

○十四日を過ぎるとも十四日間を過ぎますと、その旨の理由書を提出していただき、島田簡易裁判所に通知することになっておりますから、特にこの期限内に届け出られるようにご注意ください。

なお都市計画、土地改良事業などにより、一時的に住居がかわったり、僅かに家屋を移した場合などはその地区の工事が完了したあとで一括して本籍、住所の地番を更正しますからそれまで従前の地番を使用してください。

秋の交通安全運動

15日から24日まで

九月十五日から十日間、秋の「交通安全運動」が全国一斉に行なわれます。この運動は、交通事故を防止するために市民の一人一人がこの運動に参加し、交通道徳と交通秩序の確立を図ることを目的として行なわれます

秋の運動では

⊙みんなで守ろう交通規則!!

⊙高い交通道徳で、オリンピックをかざろうをスローガンに、次の七つの運動を展開します。

一、こどもや老人、身体障害者を交通事故から守りましょう。

二、道路を広く使いましょう。

三、酒飲み運転を絶対になくしましょう。

四、自転車に正しく乗りましょう。

五、踏切での安全確認をしましょう。

六、運転者の過労運転をなくせましょう。

七、無免許運転をなくせましょう。

この七つの運動にあわせて、

⊙手をあげて横断する運動

⊙ワン、ツー、スリーゴー運動

この二つは、歩行者に守ってもらうことです。歩行者が交通事故の被害者となる多くの場合は道路を横断するときです。これは歩行者が、さきを急ぐあまり左右の確認を怠り、急に道路にとびだしたり、横断歩道でないところを、斜めに横切ったりするからです。

道路を横断するとき、手をあげ、まず右を見（ワン）つぎに左を見て（ツー）もう一度右を見て、（スリー）安全を確認して（ゴー）横断しましょう。

このことを歩行者が励行すれば交通事故にあうことはないわけです。

警察では、このほかに運動期間中、講習会や座談会などを行ないますので、地域の青年団、婦人会などで希望がありましたら、早めに警察まで連絡してください。

これは今回改正された道路交通法の説明と、交通事故防止のためどうすればよいかを、みなさんといっしょに話し合います。

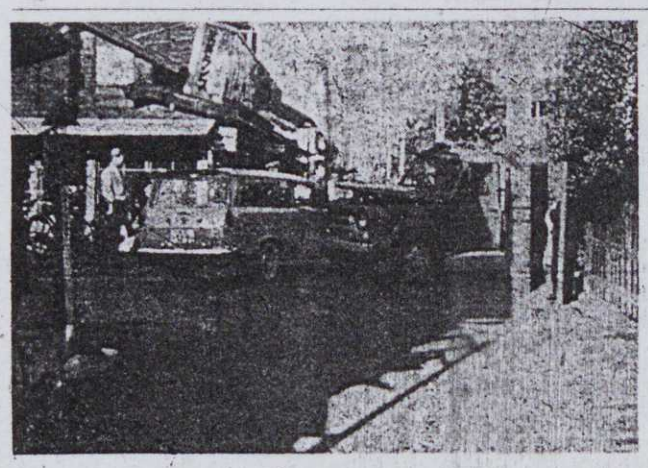

（写真は市内における交通事故現場）

◇議会の動き◇

常任委員会

◆厚生委員会

（七月二十三日開会）、

①審査事件

「被爆者援護法制定並びに医療法改正に関する意見書」

②協議事項

(一)静岡県原水爆被害者の会々長杉山秀夫氏からの「原爆被災者援護に関する陳情」について

(二)焼津市医師会々長松水憲一氏ほか十一人からの「焼津市医師会臨床検査センター補助金申請に関する嘆願」について。

特別委員会

◆広域都市調査特別委員会

藤枝市の広域都市調査特別委員会との第一回合同会議を行なうにあたりその打合せ協議。

◆藤枝市広域都市調査特別委員会との第一回合同会議（七月二十七日開会、於焼津信用金庫中央支店ホール）

全員協議会

（七月二十三日開会）

①東海道幹線自動車国道について

②住民税所得割の臨時減税補てん債について。

③二級国道大崩全線の舗装工事について。

議長会

第四十七回静岡県市議会議長会臨時総会（七月二十[illegible]開会）

関係機関への陳情

一、七月八日正副議長及び建設委員が、県土木部道路課、河川課、計画課、島田土木事務所をおとずれ、市内の道路河川の舗装改良などについて陳情しました。

二、七月三十日県議会正副土木委員長並びに県土木部長が、道路河川など視察のため来焼したので、正副議長、正副建設委員長が当面の土木行政について当局と共に陳情しました。

研修

八日会研修会

（七月九日開催）

研修事項

道路行政について

静岡県警察官募集

一採用予定人員…約二百人

二受験資格

○昭和十四年四月二日から昭和二十一年四月一日までに生れた男子。

○試験の日時及び場所

(イ)九月二十日

午前八時三十分

(ロ)場所

沼津・静岡・浜松

三手続き

○申し込み用紙は焼津警察署または各駐在所にあります。

○受付期間

八月二十日～九[illegible]日

◇市民相談室◇

その後の状況

相談室では、みなさんの要望などを、できる限りその場で処理し、回答ができるように努めていますが、まだまだ多くの不満や不便があって充分だとは思っていません。

今後はこのような、不満などをなくし、より親しみやすいそして相談のしやすい場にするよう努めて行きたいと考えております。

みなさんどうぞ、お気軽になんでもけっこうですから、どしどしご利用ください。

市民相談室利用状況調　7月分

種別／課別	相談内容 相談	苦情	陳情	諸願	意見	その他	計	処理状況 解決	考究	未回答	計
総務課		1		1			2		2		2
企画課							0				
税務課	1	3					4	4			4
市民課	1						1	1			1
公衆衛生課							0				
産業課			1				1		1		1
建設課	1		1				2	2			2
都市計画課			1				1	1			1
社会福祉事務所	1	1					2	1	1		2
その他	4			2			6	5	1		6
計	8	5	3	3	0	0	19	14	5	0	19

市役所案内

（企画課の巻）

玄関から入って、総務課と通路をへだてた北側に課長以下十三人という、役所内でも比較的小さな課ですがこれが企画課で……

この課は、企画係、調整係、統計係の三つの係で組織されております。今月はこの企画課がどのような仕事をしているか、それぞれの係を紹介いたします。

企画係　（四人）

産業が発展すればまちもこれに伴なって成長していくといわれておりますこの係では産業の発展と住みよい環境の整備を考えて、いろいろな角度から調査研究して、新しいまちづくりの計画をたてております。

特に最近話題となっている道路の問題、排水、下水道などの基本的調査や現在山之内製薬KKをはじめとする、工場誘致の推進、また和田浜に建設しようとする中田屋ホテルなど、観光開発の面においても調査研究し推進を図っております。

その他、役所の各課の事業で、たとえば、新幹線や高速自動車道路の事業のような、内容が広くなるようなものは、この係が窓口になっておりますまた広域行政に関して焼津市のみでなく、周辺の市町村にわたってこれからの地域開発を考えていこうということから、地域振興協議会が結成されこの係で受け持っております。

調整係　（三人）

「市民のための市政」ということから、役所の組織などについて、いろいろな方向から検討し研究する係です。

特に最近は行政官庁の仕事が複雑化してきましたので、これに伴って、住民に対して充分なサービスができないようでは市民のみなさんに申しわけがありません、

この係では、役所の仕事がスムースに運べるよう各課との関連する事務の連絡調整を図って、仕事の重複のないよう、また市民のみなさんが役所に二度三度と足を運ばせることのないように、いつも研究し、市民サービスの行き届いた市役所を作りあげようと、事務の簡素化、仕事の能率化を検討しております。

統計係　（四人）

この係は、名のようにあらゆる統計事務を一手に引き受け、市政運営上の基礎資料の作成をしております。

国勢調査、漁業、農業センサスを始めとする数多い国の指定する統計調査県の企画する統計調査などあらゆる調査をしております。

これらの各種の調査結果は、市政要覧、統計書、統計季報などに取りまとめて前記のように、市政運営上の大切な基礎資料として利用されております。

簡単でありましたが今月号企画課の巻をとじます。

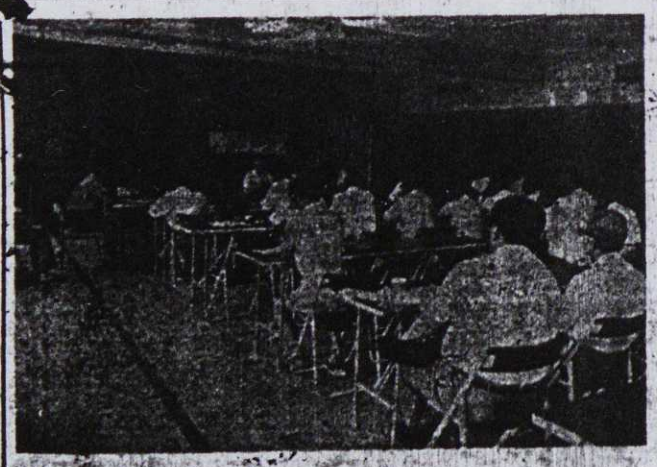

（写真は企画課職員の出張説明会）

禰宜島配水場完成

総額一億三十四万六千円

近代的設備整う

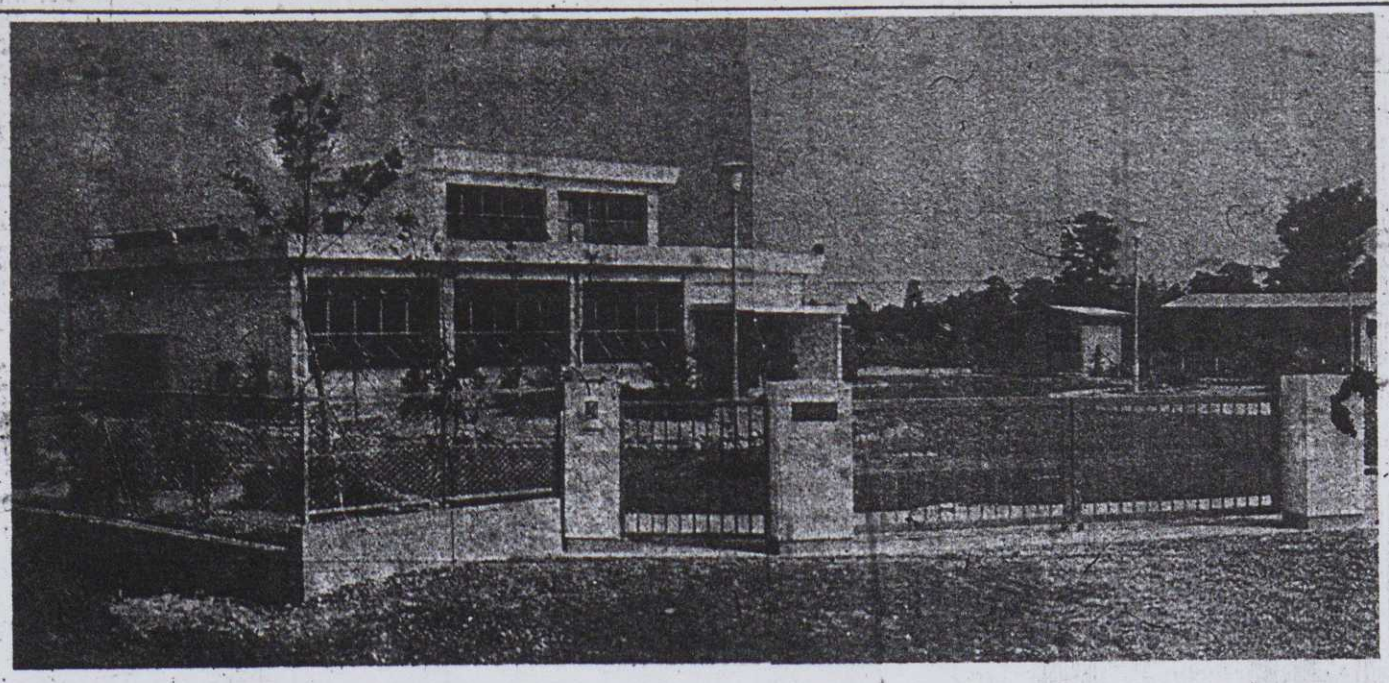

（写真は完成した祢宜島配水場）

祢宜島地区の配水場は昭和三十七年十二月に着工し本年八月に完成しました。

この配水場の完成によって給水計画人口は、七万三千六百人で、一日給水量はいままでの牛田浄水場の七千二百立方米と祢宜島配水場の一万四千八百七十立方米をあわせて二万二千七十立方米となりました。

祢宜島配水場の特徴は近代的な技術と安全で便利なすぐれた機械計器を取り入れて集中管理と水源遠方操作方式を採用し、毎日使用する諸施設をすべてひとつ屋根の下にまとめて給水の安全を図ったものであります。

次に施設について申しあげます。

敷地面積七千六百十六平方米（二千三百八坪）

配水池は鉄筋コンクリート造、32×20×4（メートル）有効容量は二千五百立方米の池が二個所あります。

ポンプ室は鉄筋コンクリート造、二階建三百平方米で一階がポンプ室、管理室、電気室、自家発電室、事務室で二階が水質試験室、控室などであります。

ポンプ室は最も安全、確実に運転できるようになっていて一日約一万五千立方米の給水ができます。

管理室には場内のいろいろな施設の維持管理をできるだけ能率的、確実な運営を図るため集中管理を行ない、諸計器には各水源毎の着水量、配水池の水位計配水量の記録や、水圧利用による水源遠方操作などがあります。

なおこの工事費は総額で一億三十四万六千円であります。

青峰プールの使用は九月二十日まで

台風の誕生と性質

◎台風とは

南洋や南支那海などに発生し日本、中国、フイリッピンなどにくる猛烈な暴風雨で一種の熱帯低気圧です

この熱帯低気圧を台風と呼ぶ場合は中心の最大風速が十七メートル以上のときです。（風速十七メートル位とは樹木全体が猛烈にゆれ小枝が折れる、風に向っての歩行が非常に困難となるような状態です）

◎台風の発生地

大部分の台風は南洋の海上でフイリッピンより東方小笠原より南方つまりマーシャル、カロリン、マリアナ各群島附近で発生します

◎台風はどうして生れるか

やかんに入れた水を火にかけてしばらくすると、水はお湯となり白い湯気がたち上ります。このように水に熱を加えるとその水の温度は上昇し一部は水蒸気となってしまいます。熱帯の海上にある空気も太陽の強い光で海面から蒸発した水蒸気をたくさん含み、温度は高くまた非常にうすくなっています。このような水蒸気を含んだ空気は、毎日作られるためにだんだんと多くなっていきます。あまり多くなり過ぎると、上の方の空気に水蒸気を分けてやるが、毎日そのようなことを繰返しているために熱帯気流は上から下まで十分に湿気を含んでしまいます

これが何かのきっかけ（赤道前線といわれるもの）で、一度相当の高さまで吹き上げられると後は自分の力でどんどん高くへ昇っていく性質をもっています。すると今まで下のほうにあった空気が足りなくなるので地上ではそこをめがけて周囲の空気が吹き集まってきます。この吹き集まる風が北半球では地球の回転の影響で、まっすぐには吹かないで中心に向って右にそれて吹く、つまり左巻きの渦巻となり、熱帯低気圧ができ上ります。そして南洋にある北東貿易風と南西季節風に作用されて、大きな台風となってやってくるのです。

◎台風が発生する時期

主な発生期は七月から十一月までであり、その数は大体一年間に二十四、このうちわが国に上陸するのは四—五といわれていて、ほとんど宿命的なものです。

図の通りわが国を襲うのは大部分が九月に発生する台風で、北緯二十度附近（台湾と、フイリッピンの中間位）へ近ついてくると気象庁では急に忙しくなってきます。

◎台風の進路

それは一般に台風は、北緯二十五度～三十度あたりで進む方向を変えるのが常で、（台風の転向という）はじめは西の方向に進んでいたのが、沖縄附近の緯度にくると徐々にスピードを落し、北から北東に向きをかえるとともに今度はだいにスピードを増してきます遅いものでも時速二十キロ早いものでは百キロを越すことがあります。

したがって転向して一日以内にわが国が台風圏内に入ることもまれではありません。

台風の中心が近づくにしたがって気圧はさがり風はしだいに強くなり、中心附近では加速度的に風の速さが増してきます。北半球では中心の右がわは風の回転と台風自身の進む速さとが重なるために、やや雨が強く危険も大きく、また被害も左がわにくらべるとずっと多くなります。この右がわのことを台風の危険半円といい左がわを可航半円とよんでいます。

台風の眼といわれることは、中心のすぐ近く（十キロメートル～四十キロメートル）にくると風はおとろえ雨はやみ青空が見えたり夜では月や星が見えたりすることをいい、このような現象は陸上よりも海上の方がはっきりとあらわれます

なお台風についての注意や避難方法については本紙八月一日号にくわしくのせてありますから、いま一度ご覧になってください。

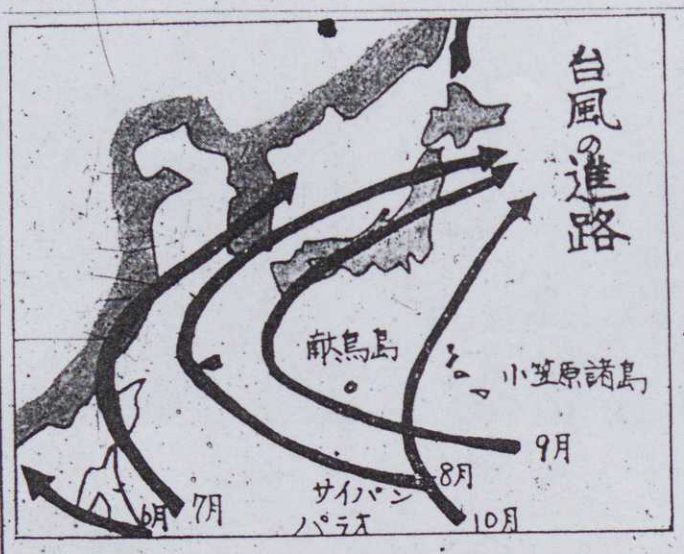

◆…高速道路線決る…◆

1キロメートル当り10億円の工事費

去る八月十一日東名高速道路の焼津市区域内通過路線が、正式に発表されました。

現在の国道一号線は、既に飽和状態に達しその交通量は、多いところで、一日四万台、少ないところでも一日二万台が走っており、しかもこの交通量は、年々二割の増加率を示しております。

道路の焼津市区域内通過路線が、正式に発表されました。

高速道路は、普通の道路と異りすべて立体交差となっており、従ってどこからでも乗り入れることはできません。鉄道に例えると駅にあたる「インターチエンジ」から自動車が出入りすることになり、このため普通の道路とは比べものにならない程の建設費がかかるわけで、名神高速道路では一キロメートル当り六億円、東名高速道路では、一キロメートル当り十億円が見込まれております。このようなば大な建設費は、到底一般会計より支出することはできないので、世界銀行からの借款などでまかなっております。このため、借款に対する償還の期間中は有料となり、利用者より徴収することになります。

この償還期間は、約二十数年と予定しているそうですが、利用の状態では、相当短縮されることも考えられます。勿論償還期間が済めば、無料となります。

東名高速道路は、総延長三百四十六キロメートルで静岡県の通過距離は、百八十七キロメートルです。

このうち、東京—厚木間は、六車線、この区域外は四車線で設計されております。

この路線決定にあたっては、特に土地改良事業にマッチするように、また公共施設、神社仏閣などはできる限りさけて通過するよう決定したいと語っております。通過距離は、本市を十一キロメートルにわたって通ります。

市では、この路線の発表後、早速地元代表、市議会農協、商工会議所などのご協力を得て、「焼津市東海道幹線自動車国道対策委員会」を結成し、この問題に対処することになりました対策委員会は、総員三十二人で、先にものべた市内各階層から推せんを受けた人々で構成されており、去る八月二十一日第一回の対策委員会を開き、会長に長谷川市長を選任して発足しました。

道路公団側の今後の予定は九月早々、地元各地区ごとに説明会を開き、くわしい路線の説明を行なったあと地元の了解を得たうえ中心杭をうち現地をはっきりとさせたいと語っております。中心杭打ちのあと設計協議丈量（一筆測量）用地買収交渉、家屋などの補償そして工事着手となっており、道路完成予定である。昭和四十四年三月から逆算して、工事着手は早いところで四十年後半、遅いところでも四十一年後半始めにしたいと望んでおります。

特に道路公団では、「種々な交渉にあたって、あくまでも地元民の意見を尊重し話しあいで解決したい」と語っており、高速道路によって市の発展の阻害にならぬよう市でも万全の態勢を整えております。

二級国道大崩区間の交通止

二級国道静岡浜松線が舗装及び防災工事のため次のように一方通行、或は全面交通止めになりますので、しばらくみなさんにご迷惑をおかけしますが、よろしくご協力をお願いします。

記

一、一方通行について

自昭和三十九年八月二十日　午前七時

至昭和三十九年九月十五日　午前六時

静岡から焼津方面への通行は、各車種とも禁止になりますので、焼津岡部線を通行してください。

二、全面交通止めについて

自昭和三十九年九月十五日　午前七時

至昭和三十九年十月三十一日　午后十二時

焼津市当目ずい道から静岡市石部間は、全面的に通行が禁止になりますので、大崩を通過する交通は、各車種とも焼津岡部線を通行してください

線路の上にあらぬよう

長い間ご迷惑をおかけしておりました新幹線工事もみなさんの日頃のご協力によりまして建設工事もほぼ完成しました。

七月二十五日からは、東京～大阪間五百十五キロメートルの全線にわたり試運転を行なっています。

みなさんご存知のとおり新幹線列車は、時速二百キロメートル、秒速実に五十メートルにも及ぶ高速で運転しますので、安全をもっとも重点に計画し建設してありますが線路内には、交流二万五千ボルトの高圧電流を使っていますので非常に危険です。

特に新幹線の近くのお宅では、こどもさんたちが、いたずらに線路上へのぼらぬようご注意ください。

処理しきれないゴミ みなさんのご協力を

ゴミの排出量は日毎に増加し、この処理作業には苦心しておりますが、どうにもならない事態になってまいりました。

焼津市の場合、昭和三十七年当初は一日に一〇～一五トンの収集を行なっていたのが、現在は一日に二五～三〇トンを収集（別に会社などの自己運搬が約五トンあります）しているにもかかわらず、十分に収集できない地域がたくさんありなお新たに収集を希望している地域も非常に多いのです。

今後も、ゴミの増加は止まりませんので作業はますます困難になります。

そこで、大量に排出される商店、事業所はもちろん一般家庭でもできるだけ自家処理をしてゴミの減量の配慮をお願いしたいのです。

◎ゴミ定時収集地域の方へ

この地域では、従来の収集に比べ、非常に多くの量を収集しておりますが、場所によっては容器以外のガラクタが多くなってきました。このように無制限に提出されますと、現在週三回行なっている定時収集も不可能となってしまいます。

といいますのは、現在の都市清掃事業は施設、車輛も作業員も不十分で、既に収集能力は飽和状態になっております。

例えば一定の収集コースを一台の車が大体四往復して収集していますが、その量は約六トンです。もしそのコースで八トンでれば二トン分が取れないのです。翌日はまた別のコースの収集が決められてありますので混乱は避けられないことになります。

この、やや近代化した収集方法は開始後約一年は、おおむね円滑に行なわれ、能率化が行なわれましたがその後のように「路ばたへ出しておけば持って行くから何んでも出しておけ」というように考えられますと収拾できない事態となってしまいます。

既に四区の各通りや、駅前通り、港周辺などにおいてはこのような混乱した状態がおこっています。どうか、お互いのためですから一人一人がゴミの減量を心がけ、円滑な収集ときれいな街にするよう協力をお願いします。

◎処理が円滑にできる量

普通世帯においてはポリペール一本が標準です。特定料金や特別契約料金（八十円と三千円）を支払っている商店などにおかれてもその率を考慮されて容器の提出をされるとともに、ゴミが多いときは焼却場へ運搬する配慮を願いたいと思います。

7月分人口動態

人口	男 37.791	女 39.120	計 76.911	世帯数 15.914	
	出生	死亡	死産	婚姻	離婚
男	57	22	1	31組	3組
女	56	18	1		
計	113	40	2		

生活の智恵

食欲の秋

夏がれだった野菜類も、ぼつぼつ出回ってきます。サトイモ、さつまいも、秋なすなど。とくにサトイモはおいしく、ただゆでるか蒸すかして、ユズの皮をすりおろしたショウガじょうゆでたべると風味満点です。日本はくだものの天国。ぶどうのデラウエア、なしの長十郎、早生のリンゴ、くり、かきなど。たくさんいただきましょう。

「朝のくだものは金、昼は銀、夜は銅」と西洋のことわざにあるそうです。つとめて朝いただくといたしましょう。

お魚ではキスがおいしいいきのいいのはオサシミにしてもよく、また酢で洗ってショウガのうす切りといっしょに酢みそあえにしたのもおいしい。三枚におろして、みりんじょうゆにつけ、風にほしたものは、おかずにも酒のさかなにもよい。

夏ばてを回復

夏の間にいためつけられた体を回復することがますたいせつです。涼しくなると湿気が少いため体温の発散がよく、細胞の活動が盛んになります。そのため食欲もましてきます。家庭をあずかる主婦の腕の見せどころという月です。とは言うもののあまり食べすぎると、かえって胃腸をこわします。この季節には寝冷えからくる下痢をおこしやすいのでとくにこどもには注意が肝要です。これは、体が気温の、低下に順応することになれない秋口に見られる現象だそうです。

ですから下痢そのものは単純なのですぐ回復するものだそうですがむしろ心配なのは、これが、これからのシーズンになる赤痢につながることです。

夏着の始末

かえり残暑も彼岸までといいます。もう夏着をすてさわやかにころもがえし、気分を一新させましょう。

夏物はゑ入りに洗い、クリーニングに出すものは出し、十分防湿、防虫に注意をして、しまいます。しみやよごれをそのままにしておくと、変色したり、虫にくわれたりして、来年着られなくなることがあります。

さて秋支度はいかがですか。春着、秋着と合着を区別できればこれにしたことはありませんが、春着にちょっとしたアクセサリーを変えるだけで、秋らしい季節感もできるものです。

変わりやすい秋の空に、すぐ役立つチョッキやカーディガン、こどものセーターなど、いそいで編みはじめましょう。一色なら簡単な模様編みに、配色をいかすなら早く編めるメリヤス編みで……。手編みにこもるあたたかい愛情は既製品からは得られません。

よいこのしつけ

◆夏休み終る◆

いよいよ二学期がはじまりました。

夏休みが終わったものの悪いくせや習慣がなくなってくれたでしょうか。夜ふかし、夜遊び、ムダづかいといったことは、とくに考えあわせる必要がありますかといって、急になおそうとしたり、頭からおさえつけようとしても、なかなか簡単にはいかないでしょうどうしても、判断に迷うようなことがあれば、学校の先生なり、警察の青少年相談所にでかけてみるのも一方法でしょう。恥になるからといって、そのままにしておくと、かえって大きな恥をかく原因をつくってしまいます。

つぎに体の方ですが、暑さのため、体力はある程度消耗しているとみてよいでしょう。顔色がわるくなったり、だるそうにみえる子が案外おります。これは典型的な疲労過度のしるしです。このままでは、いろいろな病気にとりつかれがちですし日本脳炎や赤痢などは、九月にはいってからもまだまだ流行することがあります。秋は食物が豊富になるし、涼しく寝やすくなる時期なので、まず栄養と睡眠は、たっぷり与えるようにしてやってください。

さて、二学期にはいると、夏休み中の勉強の成果が、展示などの方法によって発表されます。しかし、りっぱにできたとか、点数の多いことばかりが、いいとはいえません。へたにできたものでも、その子の努力や創意がみえているのであれば、学校の先生はそれをみとめてくれます。いくらりっぱにできているものでもデパートで買い求めたり、親の手がはいったりしているものでは、本当の勉強にはなっていないのです。

秋はいうまでもなく、落ちついて勉強しやすくなる季節です。からだの調子がよくなり次第、学習意欲をだんだんとたかめるよう配慮していただきたいものです。

それから、子どもの健康について親としての役目。子どもは大きくなるにつれますます一人立ちしたい気分になり、またまかせていくこともできますが、健康に関しては、親の注意と強制が必要となる場合が多くあります。

たとえば、五、六年生ともなると、宿題や勉強を熱心にやります。そして、いつもの就寝時間よりおそくまで起きてやってしまいたいとがんばっても、きっぱり「ダメです」といった方が、その子のためになります。そしてあとで、先生と相談して宿題にどのくらい時間をかけたらよいか検討するようにすべきです。

また、夏休みの終わった九月にはこどもの交通事故が多く、大半は午後四時から六時ごろにかけてです。幼稚園や学校から帰ってきて遊んでいるときにもよく注意しましょう。

電話のとりつけ

電話を新しく取付ける場合、簡単な木造建築ならいざ知らず、コンクリート、モルタル、鉄骨造りや、本格的な木造建築では、水道のように配管工事がしてないと電話の取付けができない場合がたくさんあります。また、かりにできたとしても、せっかく完成した新しい家に傷がついたり、天井や壁をズルズル線がはって美観を損なうこととなります。

新築、改築する場合の家主さん建築業者の人はもちろん、一般の人も電話をひく場合には、このようなことがあるということを念頭において、電話の配管も水道やガス工事と同様にお考えいただきたいと存じます。

焼津電報電話局
電話四一一一

おしらせ

汲取りの申し込みについて

し尿の汲取り申し込みは一週間くらい前にしてください。

朝、「今日中にきてくれ」と無雑作に言っておき、後ひっきりなしに電話で催促される人もありますが、こういうことは不可能です。

順序は原則として申し込み順に行ないます。

中には「三ケ月も前から申し込んであるがまだ来ない……」と怒る人もありますが、これなどは考へられないことであり、その頃から処理に困り、今急に溢れて使用できないというものではないと思います。

早過ぎる申し込み（現業員は大体承知している）も整理上困りますので、常識的に適当な時期に住所（区代、組）と氏名を正しく申し込んでください。

また、新しい家や、わかりにくい場所は、表札を明瞭にお願いします。

国鉄をきれいに「よごすまい 汽車は世界の友がのる」

家畜商講習会の開催

昭和三十九年度の家畜商の講習会が次のとおり開催されますので、希望者は受講申込書に手数料五百円と写真一枚（ライカ版）を添えて申し込んでください。

記

一、日時　九月二十九日　〃　三十日
二、場所　県中小企業会館
印鑑および筆記用具持参してください。

尚くわしくは市の産業課までお問い合わせください。

焼津都市計画土地区画整理駅北工区審議会委員決まる

住所　氏名（敬称略）
中五二　松永定次郎
中八六二　村松徳一
中五七七　松本儀作
大一九二　石野治録
大二三一　吉野春夫
中一八　服部藤吉
八楠一九〇九の一　時山甲市
八楠一七八七　秋山保三
中七九の一　小池政男
八楠二三二　伊東彦治

鶏舎や畜舎は清潔に

鶏や豚などの家畜を飼っている人はこの管理に十分注意してください。特に市街地や人家の密集しているところでは、飼育場所を清潔にしハエなどが発生しないよう消毒するなど近所へ迷惑を掛けないようにしてください。

飼犬の場合

犬も放し飼いは止めましょう。よく見られる風景ですが、犬を散歩させるついでに路上、空地や他人の家のかたわらへ糞便をさせて当り前のような顔で行ってしまう人があります。

公徳心の発達した先進国では、犬が外で糞をしたら飼主は袋へ入れて自分の家へ持って帰るそうです。

一例にしか過ぎませんが普段こうしたことを心掛けていることは、お互いの生活がよくなることにつながります。所得が増え、電化製品が揃ったばかりでは、本当の文化とは云えないではないでしょうか？もっと精神的に健康で明るい社会を作るよう努めましょう。

援護関係巡回指導相談の実施

旧軍人恩給、遺族年金、同給与金、弔慰金、その他援護関係各種給付の漏給防止、未解決者の相談並びに請求手続きなどの指導を次のように行ないます。

記

一日時九月十日
午前九時三十分から
午后四時まで
一場所　大井川町役場

環自協塩津支部の作品展示会

さる八月十五日から八月二十二日までの間、六区公会堂で環自協塩津支部主催による環境衛生作品展示会が行なわれました。

六区ではこの催しを昭和三十七年度から行なっており今度で三回目です。

年々応募作品もふえ、清掃や衛生害虫駆除、住民の自主的活動などをテーマとしたポスター、習字、標語約六百五十点が会場いっぱいに展示されました。

小学生の作品が大部分でありました。それぞれ苦心の作品で、衛生思想の普及向上に役立つものでありました。

おわび

本紙八月一日号「伝説」焼津神社と夏まつり記事中「めこし」を「おとたちばなひめのみこと」とあるは「きびのたけひこのみこと」「おおともたけわむらじのみこと」「ななつがはぎのみこと」という三人の武将のご神体であります。おわびして、訂正します。

9月 日曜在宅医

第一日曜日（六日）
△内科小児科　永田医院　電二〇四〇
〃　海崎医院　電三四七七
△外科　堀口医院　電三九三二
△産婦人科　八木医院　電二〇三八
△眼科　畠山医院　電三六四七

第二日曜日（十三日）
△内科小児科　小沢医院　電二七五一
〃　岡本医院　電二三四二
△外科　堀口医院　電三九四八
△産婦人科　柳沢医院　電二七二五
△眼科　斯波医院　電三〇八三

第三日曜日（二十日）
△内科小児科　塚本医院　電六〇三〇
〃　小長谷医院　電五六六一
△外科　田淵医院　電三二六五
△産婦人科　石橋医院　電三三三三
△耳鼻科　曽根医院　電二六七五

第四日曜日（二十七日）
△内科小児科　岩崎医院　電四二三一
〃　佐藤医院　電四八〇四
△外科　かすが医院　電五六〇五
△産婦人科　花岡医院　電二八二六